

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	(三崎漁港) 宮川特別泊地・宮川一時停泊係泊特別泊地・宮川環境整備施設
指定管理者名	みうら漁業協同組合
指定期間	R3(2021).4.1~R8(2026).3.31
施設所管課	水産課(東部漁港事務所)

選定基準 大項目	評価項目				審査(評価)の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和3年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(1)	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	指定管理者としての基本方針等	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 業務の一部を委託する場合の業務内容等(注)委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	宮川地区は都市住民と漁協との交流拠点として位置づけられ、指定管理施設はその一部であります。地元住民及び漁業者が、安全、安心で問題のない施設運営を基本と考えています。 私達みうら漁協の事務所は市内にあり、関係団体(海業公社、観光協会)等との連携も容易に図る事が出来ます。又、宮川地区の住民の中には多くの当組合所属組合員がおり、地元住民との円滑なコミュニケーションをとることが出来ます。 施設の運営基準に沿って業務を遂行し、利用者の対応については平等を第一とし、一部の関係者及び団体に対して特別な扱いはしません。施設に関する必要な情報は平等に提供します。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	提案内容に基づき、適切に事業が行われている。	○			
	(2)	施設の維持管理	施設及び設備の維持管理に関する業務	5	4	施設内の船舶の航行の誘導及び係留補助に関する業務、施設の維持管理、保守管理、植栽帯管理業務、清掃業務等についての実施方針	施設の専任者は小型船舶操縦士1級免許を有しており、常時契約執行業務を行います。係留艇は自主管理が前提となっておりますが、巡視等の際、係留艇に異常があればオーナーに連絡を取ります。又、施設に異常があれば、東部漁港事務所に速やかに連絡します。	施設内の船舶の航行の誘導及び係留補助に関する業務、施設の維持管理、保守管理、植栽帯管理業務、清掃業務等について適切に行った。	施設の破損の際は速やかに東部漁港事務所に連絡がある。今後も迅速な対応に努めてもらいたい。	○	○	○ 月例業務報告書	
	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	1 利用促進のための取組 2 苦情要望等への対応 3 自主事業の実施 4 利用料金	20	16	1-1 より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	1 利用客への接遇等に十分配慮し、満足して頂けるサービスを心掛け利用促進を図ります。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		
						1-2 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	1-1 漁協事務所(本所、支所)に駐車場施設の案内を掲示、又、ホームページで情報を提供してPRし利用増加を図ります。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		
						2-1 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	2 アンケート調査の実施により利用者の要望、意見等の把握に努めます。要望は県、行政機関、漁協関係者と協議、調整し実行できるものから実行するよう努めます。 施設の利用者の苦情、トラブル等に関しては、利用者の立場にたって対処します。施設内を巡視し不審人物、不審車両等を発見した場合は速やかに警察に通報し、事故防止に努めます。	アンケートの実施	アンケートは利用者の要望、意見等が把握できる貴重なものであり、今後も継続して行っていただきたい。	○			
						2-2 手話言語条例への対応	2-2 手話に対応出来る様に手話に係る研修会等が開催された場合には積極的に参加するように努力します。又、受付に筆談器を設置してスムーズな意思疎通を図れる様にします。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		
						3 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	3 自主管理が出来ないオーナーに代わって巡回を行い、船体の点検や荒天時の安全な係留確保に努めます。契約料は月額5,500円です。又、利益重視ではなくオーナーの利便性を図る為に船舶検査の申請、立会や充電器の貸出、プレジャーボート保険やBANの取次を行います。	・小型船舶検査立会代行、艇管理代行 ・プレジャーボート責任保険(日本漁船保険組合)の取次 ・器材の貸出 ・(財)日本海洋レジャー安全協会・振興協会(BAN)会員加入への斡旋	遠隔地に居住して自主管理が出来ないオーナーに代わって、船体の点検、荒天時の安全な係留確保を行っている。今後も継続して行っていただきたい。	○			
						4 利用料金の設定の考え方	4 利用料金は条例に定める上限額、普通車・小型自動車・軽自動車(平日520円/1日)(休日1040円/1日)二輪車・原動機付自転車(平日150円/1日)(休日310円/1日)に設定しています。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。	○	○	○ 月例業務報告書	
	(4)	事故防止等安全管理	事故防止対策、事故発生時の対応策	10	8	1 水域施設内の事故防止をはじめとした指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	1 利用者の安全・安心確保を第一に優先します。県が定めたマニュアルに沿って巡視・点検を専任者が行います。専任者不在の場合は地元組合員が対応する体制にします。異常発見時は施設の運営基準に沿って関係機関及び関係者へ報告します。停泊利用者に対しては港内非常放送で情報の伝達を行います。	指定管理者に起因する事故・不祥事等は一切なかった。	指定管理者に起因する事故・不祥事等は一切無く、今後も良好な維持運営を継続されたい。	○		○ 月例業務報告書	
						2 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	2 事故発生を認めた時は施設の運営基準に沿って関係機関及び関係者へ報告します。専任者が不在の場合は地元組合員に協力を要請し対処します。訓練を実施し確実な対応ができる体制を日ごろから構築しておきます。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		
						3 急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)	3 利用者のけがや病気が対処可能な範囲で処置し状況に応じて関係機関に連絡します。究明に係る研修会等(普通救急救命講習)が開催された場合は積極的に参加するように努力します。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地元関係団体との連携、協力	10	8	1 地域人材の活用、地域との協力体制の構築	1 巡視、駐車場の料金徴収業務、清掃業務等に地域の人材を積極的に活用しています。地域との協力体制確立に向けて施設利用者、地域関係団体、地元関係団体、地元住民と意思の疎通を図りたいと思います。 又、年一回地域住民が全員参加しての指定管理区域を含む漁港全域の草刈作業を行い、利用者の快適性を向上させるとともに地域と利用者の連携を図っていきます。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	不定期で、宮川特別泊地・宮川一時停泊係泊特別泊地・宮川環境整備施設を訪問するが、草が生い茂っている等の状況は見受けられない。今後も地域との連携を図り、利用者の満足度向上に努めていただきたい。		○		
						2 地元関係団体との連携、協力	2 地元根差した漁業協同組合の特性を活かし、地元漁業者との利用調整を図りたいと考えます。港内、航路等で海難事故等を認めた場合は緊急措置を取ると共に関係機関に直ちに連絡します 今までも地域の組織として地域と連携して参りましたがより連携を深める為に、新たに話し合いの場等を設けたいと考えています。	提案内容に基づき、適切に事業を行った。	今後も、提案内容に基づき、適切に事業を行うことが望まれる。		○		

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和3年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）				
選定基準 大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(6)	コンプライアンス、個人情報 保護、社会貢献	コンプライア ンス、社会貢 献	5	4	1 指定管理業務を実施するために必要な 団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設 備の維持管理に関する法規や労働関係法規 などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 （労働条件審査の実施予定など施設職員に 係る労働条件の確認の有無を含む）	1 定款、規約、諸規程類は、県の常連検査により指摘された事項は改善を行っ ています。県漁連等関係機関が開催する職員研修会に参加し、知識の向上を図っ ています。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
						2 指定管理業務を行う際の環境への配慮 の状況	2 循環型社会づくりのために、オフィス古紙の減量化、グリーン購入法適合商 品・サービスの購入を推進し、廃棄に当たっては、資源の有効活用や適正処理を 図り業務を実施します。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
						3 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用 促進の考え方と実績	3 障害者雇用促進等についての実績はありませんが、今後、障害者雇用促進に 努めたいと考えています。	算定基礎となる労働者数が基準以下の ため法定雇用義務はないが、障害者雇 用の促進に向け、障害の有無にかかわ らず一律に採用活動を行った。	今後も、提案内容に基づき、障害者雇 用の促進に向けた取り組みが望まれ る。		○		
						4 障害者差別解消法に基づく合理的配慮 など、「ともに生きる社会かながわ憲章」 の主旨を踏まえた取組についての考え方	4-1 私達は「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ障害者の権利 利益を侵害することとならないよう、その実施に伴う負担が過重でないときは、 社会的障壁の除去を実施していきたいと考えています。 しかしながら、当施設は船舶の停泊を主とした特殊な施設であり、施設の大半 は海上にあり大変危険な施設であります。その様な状況を考慮して社会的障壁 の除去については慎重に対応して行きたいと考えています。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
							4-2 障害者への理解促進に向けた研修などが開催された場合には積極的に参 加するように努力します。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
						5 手話言語条例への対応【再掲】	5 手話に対応出来る様に手話に係る研修会等が開催された場合には積極的に参 加するように努力します。又、受付に筆談器を設置してスムーズな意思疎通を図 れる様にします。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
						6 社会貢献活動等、CSRの考え方と実 績、SDGs（持続可能な開発目標）への 取組	6-1 みうら漁業協同組合は、海を生活の場とする漁業者で構成される団体で あり営利を直接の目的とする株式会社とは違います。「漁業者の生活向上、漁村 地域の発展」と「消費者の皆さまに安全・安心な水産物を安定的に供給するこ と」を第一の使命とし、事業活動に取り組んで参りました。 ※海岸清掃、種苗放流等を通じて海を育んで参りました。 ※食料供給の担い手として、安全・安心・新鮮な水産物を提供してきました。 ※都市・農山村の人々と交流を深め、活気ある漁村をつくってきました。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	今後も、提案内容に基づき、適切に事 業を行うことが望まれる。		○		
6-2 私達漁業協同組合の根幹である水産業は、天然で生産する魚介類資源を 利用するものであり、適切に管理すれば持続可能な形で利用できる資源です。私 達は水産業をおして海の豊かさを守り、SDGs推進に取り組んで行きたいと 考えております。	提案内容に基づき、適切に事業を行っ た。	漁業関係者として、SDGs（持続可 能な開発目標）の14の「海の豊かさ を守る」の達成に向け、今後も努力し ていただきたい。		○									

※「事業実績の確認方法（G）」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和3年度の事業実績（E）」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。